

史跡盛岡城跡

歴史的建造物復元に向けた

取組記録集

【令和2・3年度】

令和7年3月

盛岡城復元調査推進室



例 言

- 1. この取組記録集は、史跡盛岡城跡歴史的建造物復元に向けた取組について、盛岡市市長公室企画調整課及び盛岡城復元調査推進室において、令和2年度から令和6年度まで実施した概要をまとめたもので、本書の「Ⅲ. 取組内容」は令和2・3年度の実施事業について報告するものである。
- 2. 本書の執筆及び編集は盛岡城復元調査推進室 牧野、花井、工藤、菊池が分担し、小西が補助した。なお、所属名や役職名などは当時のものを記載した。
- 3. 調査協力や資料提供及び情報提供の依頼先、また個人所有の史資料については、記載を避けたり、簡略化したものもある。
- 4. 取組に関する記録・写真類は、盛岡城復元調査推進室で保管している。
- 5. 本書の編集にあたり、南部家をはじめ調査にご対応いただいた方々には、多大なご協力を得た。また、次の機関からもご協力を得た。記して厚く感謝申し上げる。
もりおか歴史文化館、清養院、株式会社内丸座、文化地層研究会、盛岡市教育委員会事務局歴史文化課、盛岡市遺跡の学び館

目 次

例言・目次

I. 盛岡城の概要	
1. 歴史的背景	1
2. 盛岡城の縄張	2
3. 盛岡城の石垣	2
4. 盛岡城の建物	2
5. 本丸・二ノ丸建物の機能と構成	3
6. 公園としての整備	3
II. 事業の概要	
1. 経緯	4
2. 目的	6
3. 方針	7
4. 体制	7
III. 取組内容	
【令和2年度取組内容】	
1. 史資料調査	8
2. 事例調査	12
3. 発掘調査	13
4. 文化庁協議	13
5. 新組織設立の検討	14
【令和3年度取組内容】	
1. 史資料調査	14
2. 系譜及び末裔調査	17
3. 事例調査	18
4. 史資料分析	21
5. 発掘調査	21
6. 文化庁協議	22
7. 広報活動	23
8. その他	23
9. 新組織設立の検討	24

I. 盛岡城の概要

1. 歴史的背景

盛岡城の築城は、盛岡藩初代藩主南部信直によって開始された。信直は、天正 15 年（1587）、加賀の前田利家を介して豊臣秀吉に臣下の礼をとり、天正 18 年（1590）に南部七郡の領有を認められる。その後、稗貫・和賀郡にも領土を広げ、北上川流域の要衝（現在の史跡盛岡城跡）に拠点を移すこととし、盛岡城の築城と城下町の整備に着手した。

築城工事は 2 代利直に引き継がれたが、度重なる自然災害などの影響で遅々として作業が進まず、約 40 年もの月日を費やして、寛永 10 年（1633）、盛岡藩 3 代藩主南部重直の治世に一応の完成をみることとなった。それに伴い、南部氏は盛岡城を藩庁と藩主の居城と定め、盛岡は名実ともに藩の中心である城下町として発展した。盛岡のまちづくりは、この盛岡城築城を契機に進められたといわれており、当時の城下町や街道の整備が現在の中心市街地の基礎となっている。

全国の城の多くが、改易や国替えなどによりその城主を幾度も変えていく中、盛岡城はそれから 200 年以上にわたり、藩庁及び南部氏の居城として機能し続けたが、明治維新が起こったことで、それまでの幕藩体制は崩壊した。新政府が行った版籍奉還という政策により、各地を治めていた諸大名はその領地と領民を天皇に返上し、新たに藩知事としての任命を受けることとなった。幕末に起きた戊辰戦争において、旧幕府側の一員として戦い敗れた南部氏は、明治元年（1868）に、転封により白石藩知事に任命されたが、翌年には、献金を条件に盛岡藩知事への復帰が認められた。新政府の直轄地となっていた盛岡城の管理も、信州の松代藩から盛岡藩に引き継がれ、二ノ丸には、再び藩庁が開庁された。

しかし、多額の献金や減封などの影響が大きく、藩財政はすぐに破綻。明治 3 年（1870）に全国に先駆けて廃藩置県を願い出て、藩による統治は幕を閉じた。明治政府により盛岡県が設置され、二ノ丸に残されていた県庁機能も、政務の多様化に伴う敷地不足や老朽化を理由に、明治 4 年（1871）に現在の岩手県庁の地に移された。

その後、全国に残る城館の存廃が検討される中、盛岡城は存城の一つに選定されたが、既に城主も機能も失い荒城と化していた城の維持は困難と判断され、明治 7 年（1874）3 月、一般入札により約 2,700 貫文で払い下げが決まった。城内の建物等はその大半が撤去され、盛岡城は廃城を迎えることとなった。

現在、城跡内に往時を彷彿とさせる建物はほとんど残されていないが、かつての堀と石垣が良好な状態で残されていることから、昭和 12 年（1937）4 月 17 日に国の史跡として指定されている。この「史跡盛岡城跡」を適切に保存・活用し、そこに残る多様な価値を次世代へと受け継いでいくため、盛岡市では「史跡盛岡城跡整備基本計画」や「史跡盛岡城跡保存活用計画」などの各種計画を作成し、盛岡城跡を守り育てるための事業に取り組んでいる。

史跡名称	盛岡城跡
所在地	岩手県盛岡市内丸 5 7 番 1 ほか
指定年月日	昭和 12 年（1937）4 月 17 日
指定面積	87,051.07 m ²

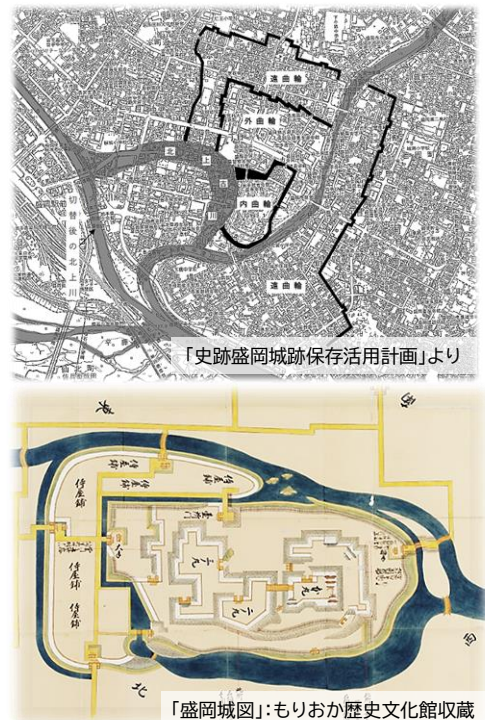


2. 盛岡城の縄張

盛岡城の築城にあたっては、豊臣政権の五奉行の一人であった浅野長政が縄張を行うなど、豊臣政権の意向が大きく反映されたと伝えられており、それまでの北東北地方にみられるような土塁や空堀を主体とする城館とは異なる縄張となっている。

盛岡城の基本構造は、内曲輪(御城内)、内曲輪北側を囲む南部氏一族や重臣などの屋敷が存在した外曲輪、外曲輪を囲む町人や諸士の居住地である遠曲輪(総構)という梯郭式の縄張で、曲輪の縁辺には惣門が設けられていた。

内曲輪の構造は、本丸から二ノ丸、三ノ丸と段下がりになっていく連郭式の縄張で、豊臣期の大坂城と酷似しているとの指摘がある。



3. 盛岡城の石垣

盛岡城は、東北地方北部では珍しい総石垣を志向した城であり、石垣には、内曲輪のある丘陵や近隣から産出される花崗岩を主に使用している。これは、地形や資源をうまく活用して築城された事例として、貴重なものである。石切丁場でもあった城内では、大型の花崗岩である「烏帽子岩」や矢穴の残る転石のほか、分割した石材を上下や左右に積み上げた「ふたご石」が使われた石垣や、石垣普請に携わった奉行銘が刻まれた石などを確認することができる。

また、盛岡城の石垣は、16世紀末から18世紀中頃まで、構築や改修・補修に伴う積み直しが幾度も行われており、様々な石垣様式で構成されている。そのため、時期ごとに積み方の異なる石垣からは、構築時期や改修時期の変遷を辿ることができる。この盛岡城の石垣の修復や築造の内容は、「御城廻御修補」や「老中連署奉書」のような各種文献をはじめ、盛岡藩家老席日記「雑書」における198年間の記録の中にも残されている。

4. 盛岡城の建物

盛岡城の建物は本丸に密度濃く配置され、本丸御殿の南東隅に天守、南西隅には二階櫓、北東隅に国産所、北西隅には小納戸櫓が設けられていた。このほかにも、櫓や門、蔵、藩主等が参拝する神社や稲荷など、内曲輪内には多くの建築物が存在した。しかし、明治7年(1874)の払い下げにより、これらの城内建物はそのほとんどが姿を消し、現在城跡内に残されるのは、市の有形文化財として指定されている「彦蔵」のみである。

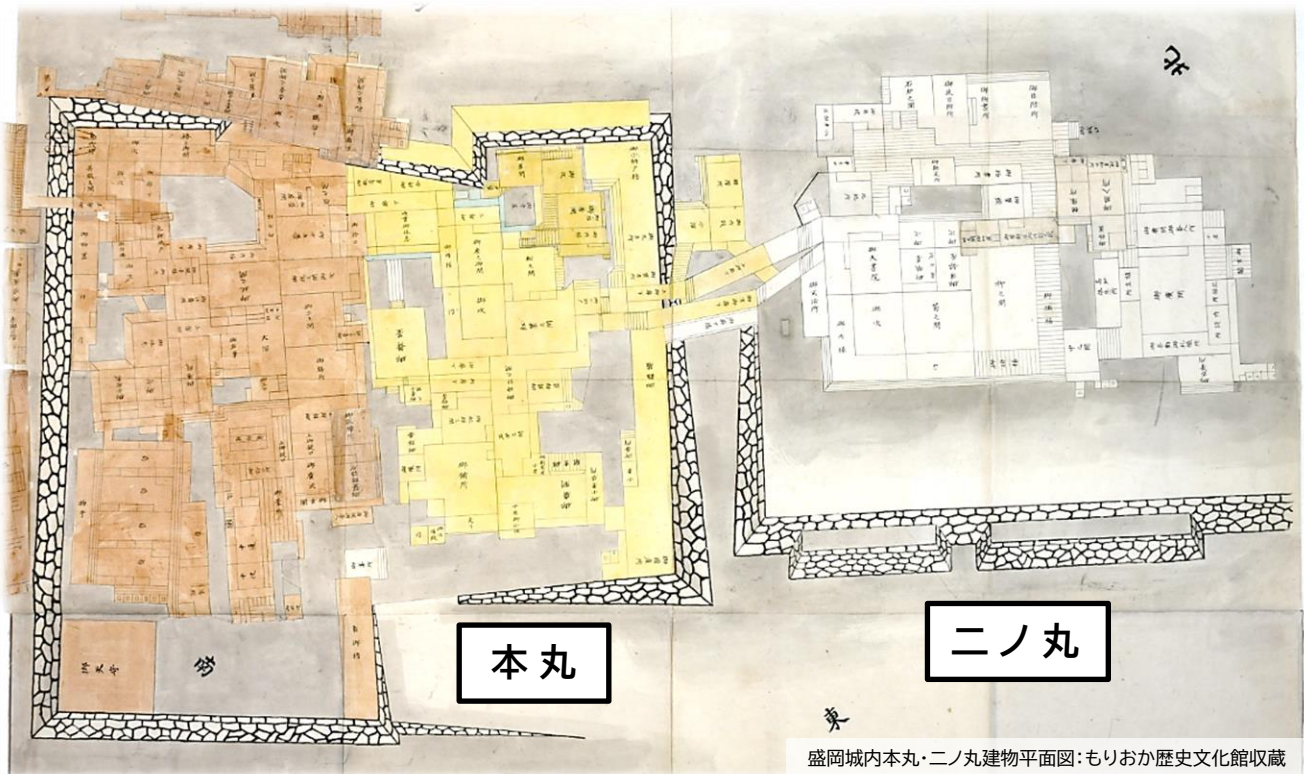
城のシンボルでもあった天守については、各種史資料にその姿が描かれており、赤瓦を使用した屋根に鯨がのり、花灯窓が施されたような佇まいを窺い知ることができる。またその一部は古写真にも残されている。天守、二階櫓のほか、本丸御殿の屋根の一部などが写るこの写真は、盛岡城の廃城前の姿を偲ぶことができる唯一の史資料となっている。



5. 本丸・二ノ丸建物の機能と構成

盛岡城は、藩の政務の中心である藩庁としての機能と、藩主の居城としての機能を有していた。一般的に、これらの機能は全て本丸に集約されていることが多いが、丘陵を利用して造られた盛岡城は、地形的に本丸の面積が制限されていたため、本丸と二ノ丸それぞれに設けた建物を廊下橋でつなぎ、その機能を分散させていた。

本丸（本丸御殿）は、藩の政務を統括する政庁機能を持った建物北側【下図黄色部分】の「御側」と、藩主やその一族が日常生活を送るプライベートな居住空間であった南側【下図茶色部分】の「奥（大奥）」と呼ばれる2つの区域で構成されていた。御側には、藩主や家臣たちの執務室や、客人をもてなすための茶室・中庭・能舞台などが備えられており、奥（大奥）には、藩主たちの居室や寝所、仏事・神事に関わる部屋、南部家家中の祝いや儀式を行う格式の高い部屋のほか、局や湯殿など、藩の屋敷に仕える女中たちの生活区域も整えられていた。二ノ丸（大書院等）には、広間や藩士の執務室などが配されており、主に藩の儀式や重要な行事の時に使われる場所であった。



6. 公園としての整備

明治39年（1906）、盛岡城跡地（内曲輪の大部分）では、東京府をはじめ全国各地の公園整備に携わってきた長岡安平の設計原案により、城郭の遺構を生かした公園整備が進められ、同年9月15日に岩手公園が開園した。昭和9年（1934）に岩手県から盛岡市に公園の管理が移管され、平成18年（2006）には開園から100周年を迎えた。

この公園は、石川啄木や宮沢賢治の作品の舞台にもなった盛岡の名所であるとともに、春の桜や秋の紅葉など四季折々の風景も楽しむことができ、「盛岡城跡公園」という愛称とともに、市街地中心部の緑豊かな公園として、多くの市民に親しまれている。

Ⅱ. 事業の概要

1. 経緯

(1) 令和元年度までの取組

市においては、史跡盛岡城跡の歴史的価値と、近代以降の文化的景観の保全と調和を図りつつ、石垣をはじめとする遺構の保存整備や公園施設の整備に取り組むことにより、史跡・都市公園としての象徴性を高めるとともに、史跡の理解を深め、保存と利活用の推進を図ることを目的として、平成 25 年 3 月に「史跡盛岡城跡整備基本計画（以下「整備計画」という。）」を策定し、これまでも、順次事業実施に努めてきた。

整備計画では、平成 25 年度から第Ⅰ期整備事業（～令和 4 年度）、第Ⅱ期整備事業（第Ⅰ期終了後から令和 14 年度）と、それを超える長期整備計画（令和 15 年度～）で整備を進めるとされている。

第Ⅰ期は三ノ丸石垣修復や樹木伐採、鶴ヶ池・台所地区の整備等を行っているが、予算確保の関係から進捗率は 24.5%（事業費ベース）と遅れており、令和元年度末時点で、第Ⅰ期の事業完了は 5 年遅れの令和 9 年度となる見込みであった。

そのため、二階櫓の復元は第Ⅱ期整備事業に、三階櫓の復元（検討）はその後の長期整備計画に位置付けられていたが、復元可能としても、このままのペースでいけば、その時期については二階櫓が今後 20 数年後、三階櫓はさらにそれ以降となる見込みとなっていた。

(2) 令和 2 年度

令和 2 年 4 月、文化庁から「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準（令和 2 年 4 月 17 日付文化審議会文化財分科会議決）」が示され、建造物の規模や材料、内・外部の構造等の一部について、学術的な調査を尽くしても資料が十分揃わない場合に、それらを多角的に検証して再現する「復元的整備」の定義と手順が新たに明確化された。

このことにより、史資料の不足から復元への扉が閉ざされていた盛岡城について「復元的整備」の可能性が考えられたことから、市としてはこの機を捉え、谷藤裕明市長（当時）の指示により、二階櫓や三階櫓について、その復元の可能性を集中的に探ることとした。

令和 2 年 9 月 28 日に第 1 回関係部長会議が開催され、市長指示事項が次のとおり伝達された。

- ・ 主管は市長公室とし、リーダーは熊谷俊彦政策統括特別参与
- ・ 4～5 年以内に二階櫓を復元（着手）
- ・ 復元に関する予算を令和 3 年度から計上
- ・ ワーキンググループ等による検討体制を整えること

これを受けて、関係部課長会議が複数回にわたって開催され、検討体制が次第に構築されるとともに、課題が次のとおり整理されていった。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ・ 整備計画の見直しと復元に係る計画の策定 | ・ 復元整備に係る第三者組織の設立 |
| ・ 復元整備案の具体化に係る情報収集や調査 | ・ 市民機運の醸成 |
| ・ 事業費の確保 | ・ 関係団体・関係者との意見交換 |
| ・ 推進体制の整備 | ・ 材料の確保 |
| ・ 文化庁との早期の協議 | ・ 石垣の耐力 |

(3) 令和3年度

令和3年1月に市長公室企画調整課内にプロジェクトチームを設置し、旧家土蔵調査などの史資料調査を開始した。

併せて、盛岡藩の大工職人・奉行の系譜調査も初めて実施し、史資料の情報を待つだけではなく、自ら探索する調査手法へ移行するなど、取組を本格化した。

また、本市初となる懸賞金制度の創設に向けた検討を開始するとともに、さらなる史資料調査の実施や各種計画の策定作業等も視野に入れ、組織体制を強化することとした。

このような取組は文化庁からも前向きとの評価を受けた一方で、長いスパンで考える必要があることや、取組の内容を市民に対して公開することの意義について助言を受けた。

(4) 令和4年度

市長公室企画調整課内に盛岡城復元調査推進室を設置した。

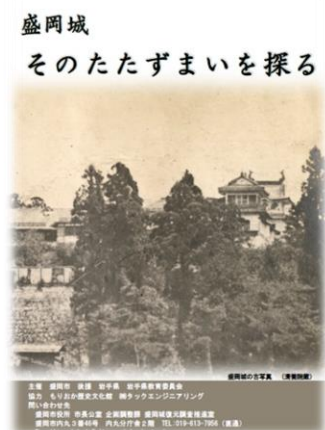
懸案であった専門家からの助言・指導を受けるため、復元調査アドバイザーを北野 博司氏、神山 仁氏の2名に委嘱し、史資料の探索、調査及び検証の手法について、具体的な指導を受けた結果、調査が実践的になってきた。

また、懸賞金制度を令和4年9月に創設した。この制度は、マスコミでも多数取り上げられ、情報提供の呼びかけに加えて、史跡に対する関心を高める効果が上がった。

7月には、初のパネル展「盛岡城 そのたたずまいを探る」を開催し、来場者を対象としたアンケートも実施した。

一方、史跡盛岡城跡に関する計画としては、前出の整備計画のほか、平成24年3月に策定された「史跡盛岡城跡保存管理計画」があったが、史跡整備の前提となる「保存活用計画」は未策定であった。取組に注目が集まるにつれ、復元に関する賛否が分かれる点だけがクローズアップされ、復元の目的に関する議論が活性化しない状況に鑑み、盛岡城復元調査推進室としては、早期に「保存活用計画」の策定に着手して「史跡等の本質的価値」を項目として盛り込み、共通理解とする必要があると考えた。

そこで、関係三部で協議のうえ、「保存活用計画」が復元の根拠たり得る計画になるよう、「史跡等の本質的価値」を改めて整理するとともに、「保存管理計画」策定から10年を経過する間に生じた状況の変化、課題等を反映させ、復元後の活用を見据えた新たな目標を設定する方針で策定作業が進められた（主管は教育委員会。令和5年8月30日策定）。



(5) 令和5年度

盛岡城復元調査推進室に職員を増員し、機運醸成にさらに注力することとした。

新たな取組として、広報紙「盛岡城日記 雑書」を毎月1回発行するほか、史跡盛岡城としては初のリーフレットを作成、2回目となるパネル展を実施するなど、情報発信を精力的に実施し、話題を呼んだ。

このほか、「盛岡城復元調査シンポジウム 盛岡城を未来につなぐ」を開催し、予想を上回る200名以上の来場があった。復元調査アドバイザーや文化庁調査官による基調講演、取組報告に加えて、幅広い世代によるトークセッションも行われ、大きな反響があった。このシンポジウム開催は、盛岡城がいかに地域から愛されているかを実感するイベントであった。

大学との連携も令和5年度に始まった。岩手大学の地域課題解決プログラムへの応募（令和5年度は不採択）をきっかけに、研究の題材として盛岡城跡が取り上げられるようになり、若年層の関心を高める効果も現れた。

また、復元調査アドバイザーについては、北野氏、神山氏に伊東 龍一氏を加えた3名に委嘱した。建築史を専門とする伊東氏からの指導が加わり、歴史的建造物の寸法の検討など、復元案の作成を見据えた具体的な検証が始まった。

推進体制には、大きな変化があった。復元を推進していた谷藤市長が、取組の継続を熊谷政策統括特別参与に託して9月1日に退任した。さらに、これまでの取組を牽引してきた熊谷政策統括特別参与が、令和5年度末をもって退任した。

(6) 令和6年度

盛岡城復元調査推進室の体制は維持され、新たに史跡盛岡城跡本丸二階櫓等復元整備基礎調査業務委託を実施した。この基礎調査は、復元検討資料の整理、考察及び検討（①遺構の検証、②史資料の整理・検討、③類例建造物調査）を行い、①～③を踏まえて、柱間基準寸法及び建物の高さ寸法を総合的に検討する内容であり、復元調査アドバイザーからの助言・指導とともに、復元案の作成に向けた大きな一歩となった。

また、地域課題解決プログラム（岩手大学）や岩手大学の学生団体「さんもり」による盛岡城跡公園機運醸成プロジェクトなど、大学との連携による調査や機運醸成の幅が広がった。

企画展示においては、もりおか歴史文化館第42回企画展「城の跡」内で取組状況を示す展示ブースを初めて開設し、これまでの調査内容や発見された史資料についての展示を実施した。

一方、6月には、令和5年9月に就任した内舘茂市長の判断により、令和6年度末をもって盛岡城復元調査推進室を廃止し、組織体制と業務内容を縮小した上で教育委員会に移管することになった。移管に当たっては、教育委員会事務局歴史文化課、都市整備部公園みどり課と協議し、令和7年度以降の業務内容を調整した。

盛岡城復元調査推進室の廃止については、文化庁にも報告した。担当調査官からは、「組織体制が変わっても、取組を継続することを承知した。この取組を整備計画の中・長期の途中で終わらないように継続してほしい」とのコメントがあった。

集中的な取組開始から4年半余り、盛岡城復元調査推進室の設置から3年が経過し、多くの成果は上げられたものの、市長公室での取組には区切りをつけることとなった。

2. 目的

この取組の目的は、以下に示す「史跡盛岡城跡保存活用計画」（令和5年8月30日策定）に掲げられた大綱に集約される。

＜史跡盛岡城跡保存活用計画抜粋（P133）＞

振り返ってみると、藩政時代から現在に至り、盛岡の姿は大きく変貌したが、その中心にはいつも、盛岡城（お城）があった。盛岡城は盛岡市民のシンボルであり、心のよりどころであり、誇りである。幾多の人々が、盛岡城を築き、公園を開き、守り、そして活かしてきた時間の重みの上に立ち、盛岡城跡の持っている魅力や価値をさらに高め、次世代へ継承するため、史跡盛岡城跡保存活用計画の大綱を次のとおり掲げる。

- 1 盛岡城跡の価値を調査研究により深化させ、確実に保存し次世代へつないでいく。
- 2 風格と賑わいのある盛岡城跡を、歴史的な象徴性を高める拠点として活用する。
- 3 市民や観光客を惹きつける魅力的な歴史空間として、着実に整備を推進する。
- 4 地域総がかりで、盛岡城跡への理解と誇り・愛着を育む活動を持続的に展開する。

3. 方針

- （1）城郭としての象徴性を高めるため、発掘調査や史資料調査の成果に基づき、歴史的建造物の復元整備を推進する。（史跡盛岡城跡保存活用計画Ⅵ2（3）イ）
- （2）歴史的建造物の復元等については、調査・研究を踏まえて検討を行い、実施可能なものから計画的に進める。（史跡盛岡城跡保存活用計画Ⅵ2（3）ウ）

4. 体制

- （1）政策統括特別参与 熊谷 俊彦（令和2～5年度）

- （2）市長公室企画調整課（令和2・3年度）

課長	佐藤 篤	（令和2年度）、加藤 勝	（令和3年度）
課長補佐	堤 征信	（令和2年度）、鈴木 健二	（令和3年度）
政策調整係長	牧野 英恵	（令和2・3年度）	
副主幹	小西 宏明	（令和2年度）＊	
文化財主任	似内 啓邦	（令和2年度、令和3年度から文化財調査員）＊	
事務補助	小野寺 永人	（令和3年度）	

- （3）市長公室企画調整課盛岡城復元調査推進室（令和4～6年度）

室長	中嶋 孝樹	（令和4年度）＊、牧野 英恵	（令和5・6年度）＊
副主幹	鈴木 健二	（令和4年度）＊、牧野 英恵	（令和4年度）＊
文化財主査	花井 正香	（令和4～6年度）＊	
主査	工藤 啓	（令和5・6年度）	
	中村 由希子	（令和5・6年度）＊	
主任	菊池 祥宏	（令和4～6年度）	
文化財専門員	似内 啓邦	（令和4～6年度）	
	小西 宏明	（令和6年度）	
事務補助	畑谷 律子	（令和5年度）	＊…兼務

Ⅲ. 取組内容

【令和2年度取組内容】

1. 史資料調査

(1) 協力依頼

平成25年以降、市公式ホームページ上で盛岡城の建造物に関する写真、絵図、古文書、関係資料等の探索の呼びかけを行ってきたが、令和3年1月に市長公室企画調整課内にプロジェクトチームを設置してからは、史資料調査を円滑に進め、かつ史資料及び情報提供を受けるため、市長及び南部家当主からの文書等による協力依頼も行った。

令和2年度については、南部家、櫻山神社、聖寿寺、個人4名に調査協力依頼を行い、旧盛岡藩士桑田、もりおか歴史文化館、日本城郭史学会盛岡支部、岩手古文書学会、近世古文書研究所、個人3名に資料及び情報の提供依頼を行った。

(2) 調査

旧家及び土蔵内等の調査を実施し、復元根拠となる史資料を収集することを目的とした。収集対象とした史資料、調査方法及び調査内容については、下記のとおりである。

ア 収集対象とした史資料

- ①古写真（建造物が存在した時期の建物内部、建物の近景・遠景により外観や構造を知る）
- ②文献（建造物の使い方や名称、年代を知る）
- ③指図（建物設計の詳細を知る）
- ④絵図（全体や個々の建物の配置や環境、付属・関連施設を知る）
- ⑤絵画（主に外観を知る）
- ⑥類例・移築建物（江戸時代の建物構造や地域の特徴を知る）

イ 調査方法

- ①史資料の年代、性格、状態とともに所蔵者・来歴の把握に特化した作業を行うもので、歴史資料全般の悉皆調査として行うものではない。
- ②盛岡城の建造物復元に直接、または間接的に資する史資料の収集を目的とし、発見された場合には、ある程度詳細な記録を行う。なお、所蔵者からの許諾や記録に要する場所に制約がある場合には後日の調査とする。
- ③盛岡城の建造物復元に関係しないものの、盛岡市や盛岡藩の歴史に関する副次的な史資料が発見された場合には、簡便な記録を行う。

ウ 調査内容

市内に所在する南部家当主の自宅や、江戸時代及び明治期から続いている旧家の土蔵内部の調査を4件実施した（表1）。

表1 令和2年度史資料調査一覧

No.	調査番号	所在	先祖	調査箇所	調査期間	調査結果
1	R2-1	盛岡市	藩主	住宅	令和3年1月13日	「盛岡城古写真」を撮影したガラス乾板
2	R2-2	盛岡市	武士	土蔵	令和3年1月21日	なし、母屋に保管していた盛岡城の櫓に上げてあった鯀は平成17年5月の火事で焼失
3	R2-3	盛岡市	商人	土蔵	令和3年1月27・28日	伝盛岡城の釘隠・引手などを確認（後日詳細調査）
4	R2-4	盛岡市	武士	土蔵	令和3年2月17日、3月2・10日	「盛岡御絵図分間」

①R 2－1（南部家）

盛岡藩主であった南部家当主の住宅内部の調査を実施し、各部屋の内容を把握した。結果、江戸時代の資料は少なく、大半が近代～現代の資料、物品であった。応接室のキャビネット内には多くの写真アルバムとともにガラス乾板、ネガフィルムが保管されており、既知史料「盛岡城古写真」のガラス乾板も確認されたが、原板ではなく、プリントされた「盛岡城古写真」を撮影したものであった。



1階 応接室



応接室内のアルバム・ガラス乾板類の収納状況

②R 2－2（個人）

盛岡藩士末裔で、明治期以降は商人として、雑貨販売、下駄製造販売などを営んできた方の所有する土蔵1棟を調査した。収蔵されている物品は商売関係が大半を占め、2階では南部家から拝領した明治41年(1908)11月の年紀がある重箱「若松二鶴五段重」や御膳が確認された。なお、盛岡城の櫓に上がっていた鯨が過去に母屋に保管されていたが、平成17年5月の火災により焼失している。



1階内部



2階内部

③R 2－3（個人）

所有者は、米穀商を営んだ商人末裔で、幕末の頃に8代目当主は盛岡藩勘定方に出仕した経歴がある。敷地内の建物の一部は盛岡城払下げ建物を移築したと伝わり、明治20年(1887)に建築された。このうち、土蔵（前蔵・中蔵）2棟を調査した。前蔵には生活道具のほか、払下げ建物とともに払下げを受けたと考えられる伝盛岡城の釘隠、襖・板戸の引手、その他金具類が保管されていた。釘隠や引手などは後日調査を実施することとした。このほか、明治期に旧

鳥取藩池田家から南部利淳に嫁いだ巖子が持参した徳利、南部家旧蔵の「花見弁当」の漆器や禁裏拝領の「三十六歌仙」、15代藩主南部利剛と妻明子、川口月嶺、狩野存信などの書画や南部家から拝領した「梅竹鳥図小袖屏風」が確認された。中蔵には昭和期以降の書籍や衣類・布団類のほか、先祖の写真やアルバム、商売関係の書類が所蔵されていた。



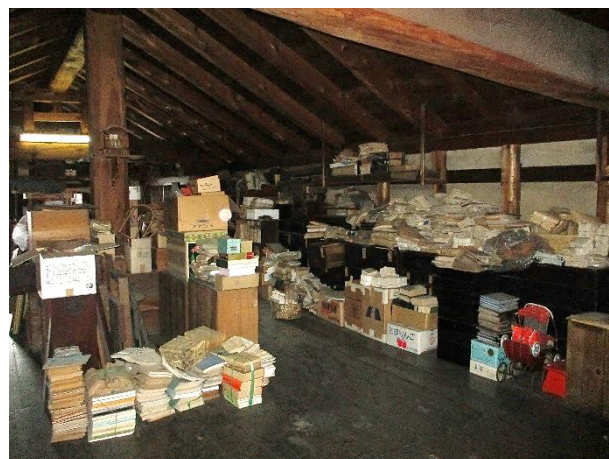
前蔵2階



伝盛岡城とされる釘隠・引手など（1）



伝盛岡城とされる釘隠・引手など（2）



中蔵2階

④R 2—4（個人）

所有者は盛岡藩士末裔で、明治20年代から産業資材販売、農林業などを営んできた。敷地内の明治20年代に建築されたと伝わる南蔵（味噌蔵）、北蔵（新蔵）を調査した。南蔵1階では、明治期以降の書簡とともに、文政13年(1830)に書かれた「神鼎院様御中陰於寺相禮留」があり、盛岡藩の葬礼(9代藩主利敬四十九日法要)に関する文書である。2階には明治期に当家が関わった県内の地籍図・地図や文書が納めてあり、明治期の岩手県や盛岡市の林・農・工業の成り立ちを知るうえで貴重である。北蔵1階には、書簡、絵葉書、刊本、写真、江戸時代以降の漆器、陶磁器などの什器があった。2階の鉄瓶棚の下には、江戸時代から昭和期の絵図などがあり、「盛岡御絵図分間」が確認された。線画や内容から「寛延盛岡城下図」（もりおか歴史文化館収蔵）の下書きである。作者は「増補行程記」で知られる清水秋全(宝永元年(1704)～明和3年(1766))で、「清水秋全 行年四十六」とあり、寛延2年(1749)に書かれたものである。この資料については令和3年度に借用し、調査を実施した。次頁にその調査概要を記す。



北蔵2階 書籍・鉄瓶など



確認された「盛岡御絵図分間」

「盛岡御絵図分間」調査概要

資料名・点数 「盛岡御絵図分間」 1点 年 代 寛延2年(1749)

法 量 縦 1678 mm×横 1650 mm

内 容

盛岡藩7代藩主利視に献上され、南部家が所蔵した「寛延盛岡城下図」（もりおか歴史文化館収蔵）の下書きで、線や色彩が粗い描写である。「増補行程記」の著作で知られる清水秋全（宝永元年(1704)～明和3年(1766)）によって作成されたもので、この資料が描かれた経緯や藩主利視の意向、絵図の縮小制作において、一つ一つの繊細な作業に丁寧に向き合ったことが記されており、三度の縮小作業を経て、寛延2年(1749)12月27日に完成したことがわかる。また、周囲の山々や地名の由来が書かれる。これらの文章は「寛延盛岡城下図」では削除されている。



「盛岡御絵図文間」（個人蔵）

(注記釈文) 盛岡御絵図分間 本朝数量ノ伝ニ ヨリテ仕レル	此御絵図御本紙一分沓間ニ而四拾量敷ナル歟、 右被 仰付人数ハ阿野兵部左衛門始丁間者、 算者江繁善左衛門、御絵師藤田永湖・森保斎、 其外御祐筆・御物書・御者頭代ル、御徒士・ 御同心・御小者等数人被 仰付、前後二年ニ出来 奉差上候処也、然ルを寛延二年巳八月十一日 利視公 御直被為遊 御意候ハ、此御絵図よく候へ共、 広大にして、急変之節用たらず、然ル間分間を はつし、五尺八寸の内江ち、め取絵図仕上可申旨 被 仰付、さま／＼御辞退申上、誠ニ以数人手配ニ而仕候所、私 忝人ニ而不奉及上、殊ニ絵ハ本より一向ニ御座候得、如是結構 彩色等御絵師共手を込候得、私の手に及申間敷旨奉 申上、又々被為遊 御意候、尤ニ候得共、兎角其旨存分ニ仕立可申旨 御上意もたしかたく、御請申上、左御絵図 御居間御次江御ひろけ拝見被 仰付、如何仕立可申、奉祈 神明、漸ク八月より取付置して、此下書一疊を半数之紙壹枚限ニ 縮メ、はり付申候、三度目に漸く出来、十二月廿七日奉差上 御満悦不斜、拝領物右御用相動候内四度頂戴、於御案圖ニ 書申候、御次等へ御番被 仰付、立合封印、御絵図出シ入仕候、
	右 本朝数量の伝并神学其外場配り等 日本伝軍学ニ随ふ、場無ハ一分拾式間 の心得ヲ以、右之通五尺八寸之内江纏メ 仕り上ル者也、 歌一首 及ひなき心のほとも 仰とて おほつかなきと書捧けつれ 清水秋全 行年四十六

2. 事例調査

○ 甲府城跡鉄門及び稲荷櫓

日 時 令和3年3月25日

場 所 舞鶴城公園管理事務所及び現地

相手方 山梨県教育委員会 山梨県埋蔵文化財センター 宮里 学 副主幹

出張者 市長公室企画調整課 似内 啓邦 文化財主任

内 容 山梨県知事の意向を踏まえて、平成元年度から平成28年度に山梨県が史跡整備の一環として取り組んだ国指定史跡甲府城跡の歴史的建造物復元（鉄門及び稲荷櫓）について、①復元に至る経過、②復元のための史資料収集の経緯とその内容の説明を受けた。なお、この取組後に甲府城跡は山梨県指定史跡から国指定史跡となっており、鉄門及び稲荷櫓復元は県指定史跡での取組である。

この調査から、①タイムスケジュールの検討、②調査スタッフの整備、③議会、市民、整備委員会、学識経験者への周知が今後の課題となった。



復元された甲府城鉄門及び稲荷櫓

3. 発掘調査

本丸の発掘調査としては、平成3・5・6・8～12年度にかけて、石垣修復工事に伴う本丸北東部、北西部、南西部の調査が行われ、令和元年度以降は、本丸に所在した建造物の痕跡や明治期以降に改変された地形等の確認や、今後の整備計画等に反映させる保存整備事業に伴う南半部の遺構確認調査を実施している。

令和2年度の第41次調査では本丸御殿の南東部を対象に調査を行い、奥（大奥）のうち、長局や湯殿など生活に伴う建物の礎石やその基礎地業の根石などを確認した。これらの遺構は盛岡城の建物が存続した期間に数度の増改築が行われたものであることが確認されたほか、天守に葺かれていた瓦や祭祀儀礼の際に埋納された陶磁器、鉄製品のほか、日常生活に用いられた陶磁器片、古銭などが出土した。調査主体は盛岡市遺跡の学び館である。

<調査概要>

調査地点 本丸御殿長局 調査原因 遺構確認 調査面積 159.8 m²

調査期間 令和2年7月29日～10月30日

検出遺構 本丸御殿（長局）の礎石・根石、溝跡、土坑など

出土遺物 瓦、陶磁器、鉄製品（釘・鉄瓶の蓋など）、銅製品（煙管・縁金具など）、古銭、石製品



第41次発掘調査状況（北から）



礎石に伴う根石（2時期）

4. 文化庁協議

日 時 令和3年1月26日

場 所 都南分庁舎 202 会議室（WEB会議）

相手方 文化庁文化財部文化資源活用課 市原 富士夫 文化財調査官

〃 文化財第二課 山下 信一郎 主任文化財調査官

協議・同席者 岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 高橋 祐 文化財専門員

久保 賢治 文化財専門員

盛岡市教育委員会事務局 歴史文化課 三浦 陽一 文化財主査

盛岡市都市整備部公園みどり課 佐藤 博 副主幹兼計画係長

佐々木 亮二 文化財主査

〃 市長公室企画調整課 似内 啓邦 文化財主任

協議事項 「歴史的建造物の復元的整備について」（企画調整課）

歴史的建造物の復元に向けた取組の必要性、探索する史資料、探索状況及び今後の予定について、報告及び説明を行った。

【文化庁コメント】

- ・本来的には10年20年かかっても「復元」を目指し、どうしても資料が見つからない場合などに最後の手段として「復元的整備」に切り替えていくものである。史跡の正しい理解をするためには、史資料を集めて、調査をしっかりと行う必要がある。初めから復元的整備ありきだと見切り発車していると捉えられかねない。「復元整備」よりも「復元的整備」の方が様々な考証を多角的に行わなければならない、ハードルは高く、協議事項が多い。
- ・資料調査については、どこまで進められるかがカギである。建物の総合的な調査研究成果をまとめた報告書が刊行された上で復元を進めるという方向性であれば素晴らしい。
- ・盛岡市の取組は、継続的に調査状況等の進捗を教えてもらいたい。

5. 新組織設立の検討

令和3年1月、市長公室企画調整課内に、史資料収集を集中的に行うプロジェクトチームを設け、併任職員2名を任命した。なお、復元根拠となる史資料が発見された場合、プロジェクトチームから全庁横断的な組織の設置も視野に入れた体制整備を検討した。

【令和3年度取組内容】

1. 史資料調査

(1) 協力依頼

令和2年度に引き続き、史資料調査を円滑に進め、かつ史資料及び情報提供を受けるため、市長及び南部家当主からの文書等による協力依頼を行った。

令和3年度の調査協力依頼については、清養院、光台寺、龍谷寺、個人2名に行い、資料及び情報の提供依頼については、旧盛岡藩士桑田、岩手県建築士会、岩手県立博物館、盛岡大学図書館、盛岡市先人記念館、個人1名（再度）に行った。旧盛岡藩士桑田と岩手県建築士会では、広報紙を通じて各会員に協力を呼びかけていただいた。

(2) 調査

令和2年度に引き続き、旧家の調査を実施した。収集対象とする史資料、調査方法については、令和2年度と同様である。また、もりおか歴史文化館に保管されている南部家所蔵資料の再確認、南部家オークション応札者の調査、県内外の古書店・古美術店への照会を行った。

ア 未調査の旧家及び土蔵内等の調査

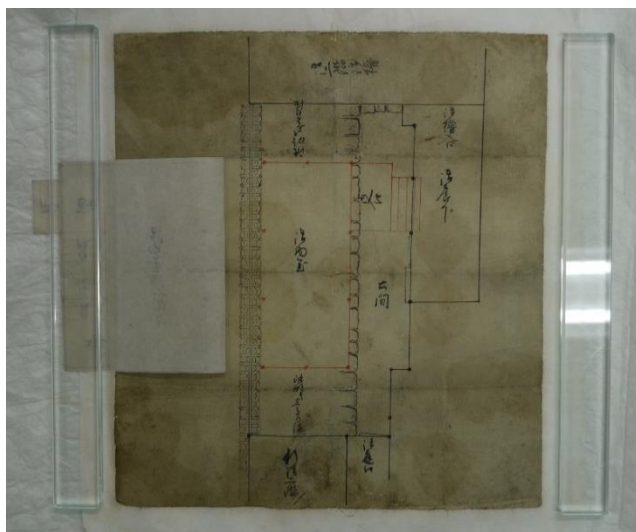
市内に所在する江戸時代から続いている旧家の調査を2件実施した（表2）。

表2 令和3年度史資料調査一覧

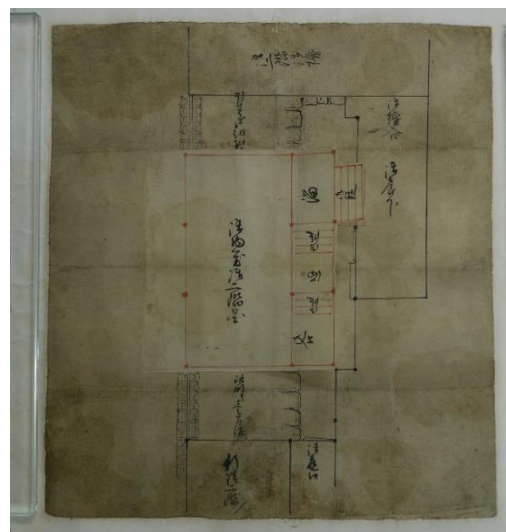
No.	調査番号	所在	先祖	調査箇所	調査期間	調査結果
1	R3-1	盛岡市	大工	母屋	令和3年6月25・29日	盛岡藩関係建物等絵図36点 * 盛岡藩御抱大工棟梁の弟子末裔
2	R3-2	盛岡市	大工	母屋	令和3年6月23日	「松前ヨリ盛岡絵図」 * 盛岡藩御抱大工棟梁の分家末裔

①R3-1 (個人)

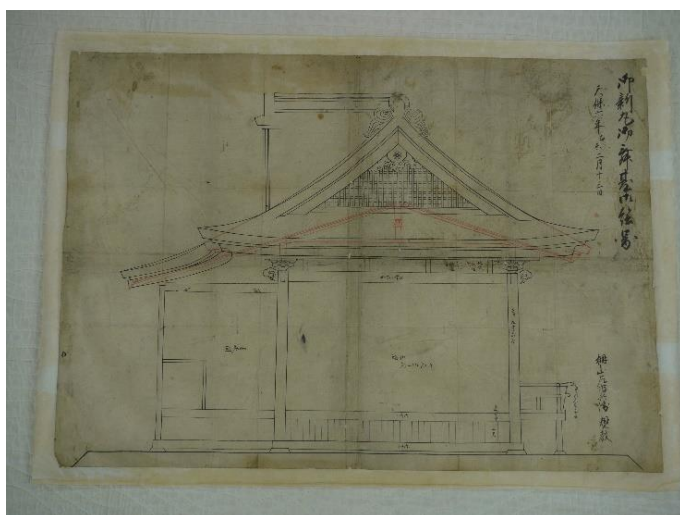
所有者は、盛岡藩御抱大工棟梁柵山左市兵衛の弟子であった佐藤安五郎の末裔で、明治以降は城下から渋民に移住したが、昭和期まで宮大工として大工職を続けていた。その実家に保管されていた黒漆塗の文書箱には、盛岡城本丸での普請や寺社建築に関する絵図や文書など計36点が収められていた。確認された資料年代は文政3年(1820)から弘化4年(1847)である。このうち、「盛岡城本丸南西一階・二階平面図」は盛岡城本丸南西部に位置する二階櫓東側の物置建築(二階建て)に係る平面図である。作成年代は文政8年(1825)頃と考えられる。また、「新丸舞台絵図」は新丸の能舞台で、天保6年(1835)2月23日に柵山左市兵衛が作図したものである。「神鼎院様 含籠八方」は盛岡藩11代藩主利敬の棺を描いたもので、社のような形である。作図は柵山左市兵衛、年代は文政3年8月28日である。



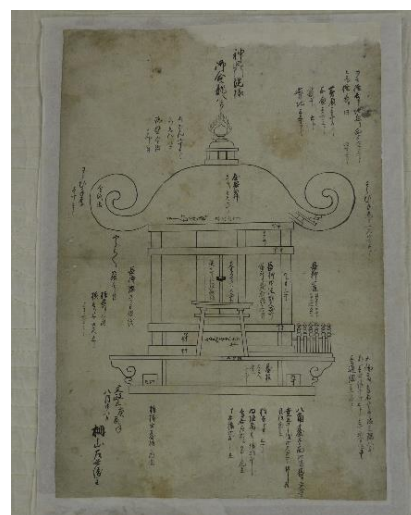
「盛岡城本丸南西一階・二階平面図」 一階



二階



「新丸舞台絵図」 天保6年(1835)2月13日



「神鼎院様 含籠八方」

文政3年(1820)8月28日

いずれも個人蔵

②R3-2（個人）

所有者は、盛岡藩御抱大工棟梁の分家末裔で、本家は、盛岡藩 20 万石加増を祝って文化 8 年（1811）に建立された聖寿寺五重塔の建築に従事したと伝わる。明治期に、本家は北海道に移住し、分家は盛岡を離れ、織物業や活版業に従事し、明治 39 年（1906）に帰郷した。調査した分家には建築関係の資料は残されていなかったが、卷子本「松前ヨリ盛岡絵図」が確認された。享保 18 年（1733）9 月 24 日、太田嘉八郎秀典による画で、松前から盛岡に至る道中絵巻である。盛岡城下の部分は東方向から俯瞰し、城内には建物や石垣、門、土塀、烏帽子岩等が描かれる。資料の寸法は長さ 313.0 cm、幅 39.1 cm である。添付されたメモには、昭和 30 年頃、この資料を志家町に住む知り合いから預かった経緯が記載されている。



「松前ヨリ盛岡絵図」 盛岡部分 享保 18 年（1733）

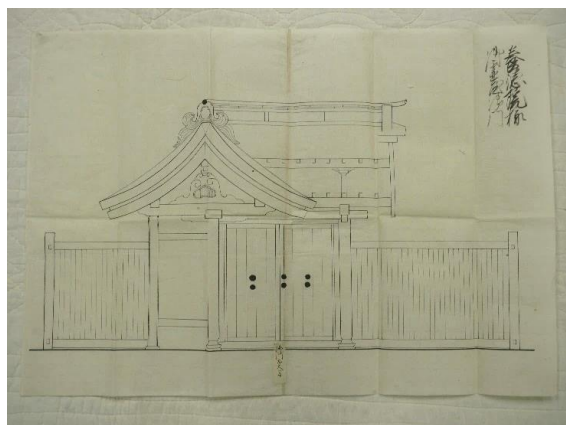


盛岡城部分（拡大） 個人蔵

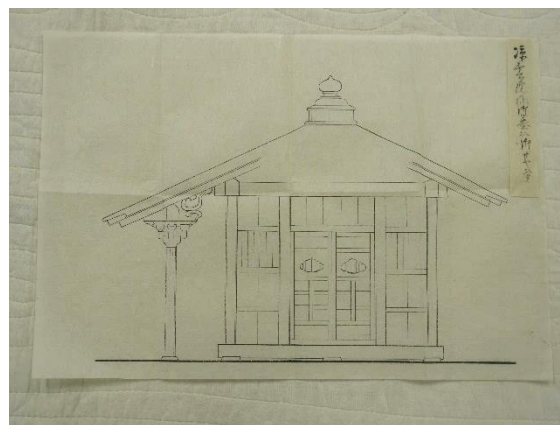
イ 南部家所蔵資料追加調査の再確認

盛岡市中央公民館の御蔵に保管されていた南部家所蔵資料について、文化課（現歴史文化課）、中央公民館、歴史文化施設開設準備室の協力体制により、平成 16 年度から平成 19 年度にわたり追加調査を実施した。資料数は美術工芸品等 442 件 4,350 点、古文書類 1,545 件 3,192 点で、現在はもりおか歴史文化館に保管されている。

このうち、古文書類一覧表から建築に関する絵図を抽出し、資料を確認したところ、盛岡藩 12 代藩主南部利用（後）の「養徳院様霊屋門」、13 代藩主利済の「霊承院様霊屋門」や「霊承院様霊屋絵図」、11 代藩主利正の側室於懇の方の「涼雲院様墓所サヤ堂」などの霊屋や霊屋門の立面図が発見された。

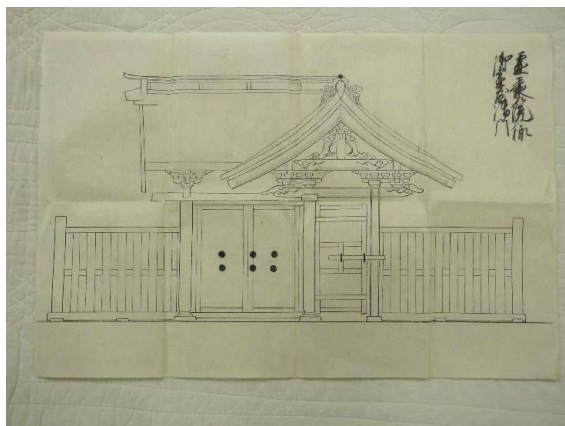


「養徳院様霊屋門」

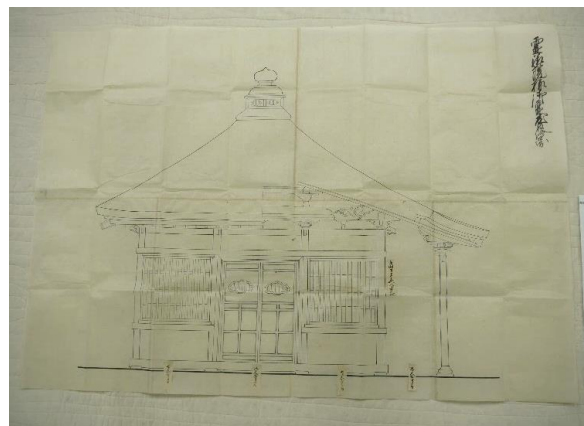


「涼雲院様墓所サヤ堂」

個人蔵



「霊承院様霊屋門」



「霊承院様霊屋絵図」

個人蔵

ウ 南部家オークション応札者の調査

昭和 24 年 7 月 13 日に南部家が開催した所蔵品オークションの目録が残されており、その応札者の末裔にかかる調査を行った。出品は主に美術品や調度品で、絵図などは目録に掲載されていなかったが、応札者がこれらの資料を譲り受けた可能性があることから、調査への協力及び情報提供を依頼することを目的に実施した。応札した 64 名のうち、個名が確認できる可能性のある 54 名の末裔を対象とし、令和 4 年度以降に、入手した器物とともに絵図や古文書の所有の有無を確認することとした。

エ 県内外の古書店・古美術店への照会

東京都（32 件）・北海道（10 件）・県内古書店（7 件）、県内の古美術商（16 件）の計 65 店舗へ照会を行い、史資料の有無確認を行った。回答のあった店舗については、店舗からの画像送付により資料確認を行った。また、東京都内の店舗については、東京事務所員が訪問し、撮影した画像を企画調整課あて送付して確認作業を行った。しかし、復元根拠となる史資料は確認できなかった。

2. 系譜及び末裔調査

（1）大工棟梁などの大工職人の系譜調査

盛岡城と城下の建物建築に関わった大工棟梁を抽出して末裔へ照会し、史資料の有無について確認を進めた。内容としては、盛岡藩家老席日記「雑書」、「覚書」などの文献史料から建物の作事に直接関係した大工棟梁、大工小頭、大工などの個人名を抽出し、家系図を作成した上で主要普請年に携わった職人の末裔を調査した。

その結果、寛文 5 年から明治 3 年までの間に盛岡城と城下の建物建築に関わった大工棟梁（20 家）が判明し、その姓名から菩提寺の調査（墓石、過去帳、位牌など）や居住地の訪問、公用請求も併せて実施し、末裔の把握に努めた。盛岡藩の二大棟梁である阿部家と美松家は明治期に転出していることが分かったが、現代の末裔については不明である。今後も調査は継続し、末裔の所在が判明した都度、協力を依頼するものとした。

(2) 主要な奉行の末裔調査

盛岡城建物の主要な建築に携わった勘定奉行・作事奉行・大工奉行などを抽出して末裔に照会し、史資料の有無を確認することを目的として調査を実施した。内容としては、盛岡藩家老席日記「雑書」などの文献史料から財政や建物の作事に直接関係した勘定奉行、作事奉行、大工奉行、普請奉行などの個人名を抽出し、末裔を調査した。なお、末裔探索は主要普請年に携わった奉行の末裔とし、その一部を下記の業務委託で実施した。

その結果、明暦2年から明治3年までのうち、盛岡城建物の主要な建築が行われた38年間に限定し、勘定奉行(46名)・作事奉行(40名)・大工奉行(37名)・破損奉行(13名)・普請奉行(25名)・繕奉行(6名)が判明した。今後も調査は継続し、末裔の所在が判明した都度、協力を依頼することとした。

(3) 盛岡藩大工職人の系譜等調査業務委託

市が所蔵する古文書から江戸時代の盛岡藩大工職人の事績調査を通じて、現代の末裔を辿り、盛岡城に関する建築図面を探し出すことを目的とし、①江戸時代の盛岡藩に仕えた大工棟梁ほか大工職人の系譜、②各大工の師弟関係などの相関関係、③作事奉行・大工奉行など関係奉行の家系を調査した。委託先は近世家系調査研究に実績がある近世古文書研究所である。

3. 事例調査

(1) 二本松城跡

日 時 令和3年10月14日

場 所 二本松市役所3階教育委員会及び現地

相手方 二本松市教育委員会 丹野 学 教育長、内藤 徳夫 教育部長、鈴木 啓樹 文化課長、
佐藤 誠 文化振興係長、吉田 陽一 主任主査、小林 雄一氏
二本松市建設部 都市計画課二本松城跡整備係 佐藤 真由美 係長

出張者 市長公室企画調整課 似内 啓邦 文化財調査員

内 容 二本松市長の意向を踏まえて、歴史的建造物の復元に取り組んでいる国指定史跡二本松城について、①二本松城跡整備事業、②石垣修復事業と建造物復元整備事業の関連性、③歴史的建造物復元に向けた取組、④築城・修復関係者の子孫への追跡調査、⑤現在と整備後の運営・維持管理体制について、それらの経緯と状況の聞き取り調査をした後に意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。

- ・歴史的建造物復元に関する取組は、三ノ丸の上段・下段の御殿復元に向けた調査を市単独で進めているほか、業者委託で「文化財の復元・活用に向けた調査業務の取り組み」も行っている。
- ・業務委託のうち、「寺院所蔵の古文書調査」、「築城・修復関係者の子孫への追加調査」、「類例調査」は成果が得られていないが、復元に向けた地均しの意味も含め進めている。
- ・三ノ丸の御殿に関係した史料(平面図、屋根伏図3点)について、大工棟梁末裔から市に寄託された。三浦正幸広島大学名誉教授の指導を得て、江戸上屋敷との整合性を図りながら、建物上屋と二本松城CG作成を検討している。
- ・戊辰戦争で建物がすべて焼失し、建物に関する写真がなく、指図も未発見の状況にある。

- ・三ノ丸の御殿は全域で発掘調査を実施済。かつて二本松製紙工場があった下段は、その建物の影響で遺構が攪乱されている。
- ・市民アンケート調査では、歴史的建造物復元は大方歓迎されている結果である。
- ・国指定前の昭和57年に復元した箕輪門などは、十分な議論を経たものではない。
- ・三ノ丸の御殿復元を含めて文化庁と協議中ではあるが、その前段階で「二本松城址保存計画」の見直しを指導され、「二本松城跡保存活用計画」策定に取り組んでいる。令和4年度には二本松城跡整備基本計画を見直す予定である。
- ・「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」は基準が緩和されたものと当初安易に理解していたが、現状では実際には困難な状況と理解している。
- ・歴史的建造物復元が可能となった場合は、クラウドファンディングによる資金調達を考えている。

この調査から①史資料の有無を含めて成果に結びつくタスクフォースの整備、②タイムスケジュールの検討、③議会、市民、整備委員会、学識経験者への取組の意義の周知、④モチベーションの維持が今後の課題となった。



箕輪門（昭和57年復元）



三ノ丸下段の菊まつり会場(御殿復元予定地)

（2）アンケート調査

歴史的建造物の復元を計画している、または復元整備実績を有する19自治体を対象としたアンケートを実施した。対象とした史跡等の名称は表3のとおりである。また、質問内容は①歴史的建造物の復元に向けた取組の必要性、②これまでの史資料収集の内容と範囲、③史資料の収集によって得られた成果、④今後に予定している取組、⑤その他（課題等）とした。

アンケートを収集した結果、以下のような情報が得られた。

- ①取組の必要性として、史跡の理解促進、遺産の保存整備、都市公園機能、景観の整備・向上、地域のシンボル、シビックプライド、観光振興など事業実施の目的の明確なアピール（市民・県民参加による城づくり、伝統技術の継承、近世の研究促進、林業の再生・森林の適正な整備、歴史的風致の保存・活用、伝統技術の継承、研究促進など）が挙げられた。
- ②史資料収集の内容と範囲については、自治体の規模（県、市）により差異があるが、当該自治体内外をはじめ国内や海外の公的機関・調査機関への調査・照会、個人・民間や社寺所蔵資料の調査、広報・公式ホームページやSNS広告動画（海外向け）での史料提供の呼びかけ、懸賞金制度が挙げられた。

③史資料収集で得られた成果としては、未確認であった新史料の発見が、復元を検討している歴史的建造物の根拠となった事例が多数挙げられた。そのうち、外観立面要素の有力な根拠資料として、鮮明な古写真の発見事例が複数あった。また、建物取り壊し時期の確定、柱間基準寸法の判明、発掘調査による遺構確認により絵図との照合が進展した点が挙げられた。

④今後予定している取組については、史資料調査の継続が多数挙げられたなか、「復元」に関する基準を満たす資料が整わず、継続的な資料調査によっても十分な根拠資料が確認できる見込みが乏しい場合には、「復元的整備」について検討するという意見もあった。また、継続的な史資料調査と併せて、市民への機運醸成を目的としたイベントの開催、トップセールスによるTVやSNSを通じた情報発信を予定している自治体もあった。一方、復元整備に向けた保存活用計画の策定、保存活用計画に基づいた、さらなる歴史的建造物の復元整備を予定する自治体がある中で、今後の復元整備に関しては、具体的な取組予定はないと回答した自治体もあった。

⑤その他（課題等）は、各自治体が置かれている状況によって大きく3パターンに分類された。史資料調査に重点を置いている自治体では、①復元根拠となる史資料不足やその状況下で今後の整備計画が策定できるか、②史資料収集の加速と分析精度の向上を図るための調査体制の拡充、③市民の理解を得られるような各検討段階においての情報の共有、④学術的な裏付けについて研究者の理解を得ることが課題として挙げられた。具体的な復元整備が進行している自治体では、⑤その建物ならではの再現方法、⑥大規模整備による対象範囲やスケジュールなどの検討、⑦文化庁復元検討委員会に対応するための「石垣保存方針」、「基礎構造の方針」、「バリアフリーの方針」を反映させた全体計画の策定、⑧消防法等関連法令の確認、⑨木材等必要資材の確保、⑩建築費用や整備後の維持管理費用と活用の費用対効果の検討があった。復元整備の完了した自治体では、復元した建物の経年劣化等に伴う維持管理費が課題となっていた。

表3 アンケート対象史跡等

No.	史跡等の名称	指定区分 (建築時)	整備建物	事業者名	建築年(西暦)
1	上田城跡	国指定	天守	上田市	調査中
2	高松城跡	国指定	天守	高松市	調査中
3	駿府城跡	未指定	天守	静岡市	調査中
4	名古屋城跡	国指定	天守	名古屋市	調査中
5	松江城跡	国指定	大手門	松江市	調査中
6	金沢城跡	国指定	鼠多門	石川県	2020
7	山形城跡	国指定	高麗門・大手門	山形市	2014
8	甲府城跡	県指定	稲荷櫓・鉄門・手渡御門・ 稲荷曲輪門・鍛冶曲輪門	山梨県	1996・1999・ 2003・2007・2013
9	小田原城跡	国指定	馬出門・銅門・常盤木門	小田原市	1971・1997・2009
10	津山城跡	国指定	備中櫓	津山市	2005
11	大洲城跡	県指定	天守	大洲市	2004
12	赤穂城跡跡	国指定	二ノ丸米蔵・大手門番所	赤穂市	2001・2003
13	湯築城跡跡	国指定	武家屋敷	愛媛県	2002
14	出島和蘭商館跡	国指定	ハトル部屋	長崎市	2000
15	宇土城跡	国指定	掘立柱建物	宇土市	2000
16	白石城	市指定	天守	白石市	1995
17	掛川城	県指定	大手門	掛川市	1995
18	二本松城	未指定	附櫓・箕輪門	二本松市	1982
19	白河小峰城	県指定	三重櫓・太鼓櫓・前御門	白河市	1991・1994

4. 史資料分析

令和3・4年度、教育委員会歴史文化課による歴史的建造物等復元検討調査業務委託として、盛岡城本丸に存在した天守（三階櫓）・二階櫓について、史跡指定地内における復元の可能性を検討した。この業務委託では、先行する事業の成果を踏まえつつ、明治期に撮影された古写真や江戸時代に作成された絵図等の史資料の分析を行い、歴史的建造物の規模・意匠等に関する検討資料を作成した。また、海外博物館、資料館等の収蔵史料についても調査を実施した。委託先はプロポーザル方式で選定し、文化財保存計画協会が受託した。

この結果、天守（三階櫓）は史料不足のため、幕末期の建築形態の推定が難しいが、二階櫓は1・2階の平面図、西及び南面が写る古写真、発掘調査成果との比較検討、さらに古写真解析を行うことで、幕末期の建築形態が推定可能であることが明らかになった。また、海外での史料調査はアメリカ合衆国10箇所、イギリス3箇所、フランス2箇所で行ったが、盛岡城に関する絵図や古写真は発見できなかった。

5. 発掘調査

令和3年度は保存整備事業に伴う遺構確認調査を本丸南東部で実施した。調査主体は盛岡市遺跡の学び館である。

（1）第40次調査補足

平成元年度に実施した第40次調査の補足として、本丸南東部に存在した天守（三階櫓）の基礎や、明治39年（1906）の岩手公園の整備により改変された天守台石垣の構造を確認することを目的とした。調査の結果、天守台上面については、明治期以降に行われた四阿や石段設置、植樹等の公園整備による改変が著しかったが、天守台の北東隅から、天守の礎石と考えられる石が検出されている。また、明治期の公園整備の際に改変された天守台北の石土居の範囲については、石垣の積み方や築石の控えの違いなどにより、その規模を想定することが可能となった。

<調査概要>

調査地点	天守台	調査原因	遺構確認	調査面積	(176.4 m ²) * 第40次調査補足
調査期間	令和3年11月18日～12月9日				
検出遺構	江戸期石垣天端石、明治期石土居天端石など				
出土遺物	瓦（丸瓦、平瓦）				



天守台確認状況（北東から）



天守（三階櫓）の礎石と考えられる石（北西から）

(2) 第43次調査

第43次調査では、本丸南側縁辺部に所在した石土居の確認調査を行い、天守台石段下から1箇所、調査区西側の園路西街燈付近から1箇所、合計2箇所から石土居根石を検出したが、西側の根石は公園施設の設置により大きく改変されていることが確認された。

<調査概要>

調査地点 本丸南側部石土居 調査原因 遺構確認 調査面積 69.0 m²

調査期間 令和3年11月18日～12月9日

検出遺構 江戸期石土居根石(2箇所)

出土遺物 瓦(軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦)、陶磁器、古銭



石土居東側の根石(南東から)



石土居西側の根石(南から)

6. 文化庁協議

日時 令和4年1月14日

場所 文化庁 6階協議室

相手方 文化庁文化財部文化資源活用課 整備部門 市原 富士夫 文化財調査官

// 文化財第二課 史跡部門 浅野 啓介 文化財調査官

協議・同席者 岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 高橋 祐 文化財専門員

盛岡市 熊谷 俊彦 政策総括特別参与

// 東京事務所 藤谷 徹 副所長

// 市長公室 企画調整課 似内 啓邦 文化財調査員

盛岡市教育委員会事務局 歴史文化課 三浦 陽一 文化財主査

協議事項 「史跡盛岡城跡の歴史的建造物復元の取組」

市の取組の意義と市長の思い、史資料収集の現状を報告するとともに、復元及び復元的整備の概念、今後の進め方等について協議を行った。

[文化庁コメント]

- ・盛岡市の取組は前向きだと思う。復元そのものは史跡を守り、理解するために行う事業である今回の史資料の収集によって、盛岡城跡だけではなく、盛岡のまち全体の歴史として判明したこともあるようなので、その足跡は実績としてまとめて、アーカイブすることが大切。この取組は資産となる。
- ・建造物復元を踏まえた整備事業で大切なのは、①史跡を含めた全体が分かるようにすること、②復元した建造物を守るのではなく、史跡を守るような抑制的な整備とすることである。

- ・歴史的建造物の復元は、観光的側面のメリットはあるが、費用面も含めて維持管理は大変なことなので、一時的なものとならないように大きなスパンで考え、将来計画をしっかりと作ること。

7. 広報活動

○『盛岡お城フォーラム 2022』「お城トークライブ」への職員派遣

主 催 株式会社内丸座 協 力 文化地層研究会

開催日時 令和4年2月26日 14:00~16:00

会 場 「クロステラス盛岡」シルヴァンプラザ

内 容 城を愛するモリオカンと盛岡城に関する専門家による「盛岡城とまちづくり」を考えるトークライブ

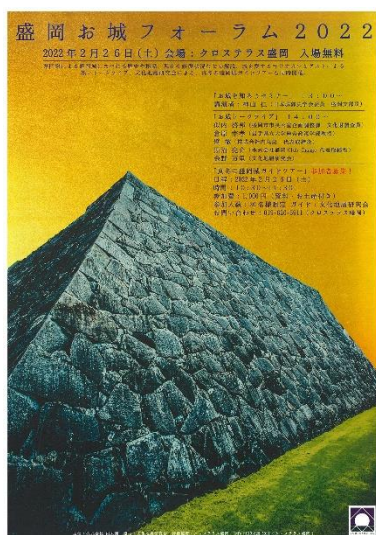
出演者 神山 仁 氏（日本城郭史学会盛岡支部長）

黒沼 亮介 氏（盛岡 Club Change 代表取締役社長、いしがきミュージックフェスティバル運営副委員長）

臂 徹 氏（株式会社内丸座代表取締役社長）

金野 万里 氏（文化地層研究会）＊司会

似内 啓邦 文化財調査員



ポスター



会場風景

8. その他

(1) 文化庁復元検討委員会委員との協議

日 時 令和4年1月21日

場 所 東北芸術工科大学 北野研究室

相手方 東北芸術工科大学 北野 博司 芸術学部教授（歴史遺産学科長）

＊文化庁復元検討委員会委員、盛岡城跡整備委員会委員ほか各城郭の整備委員会委員兼務

協議者 市長公室企画調整課 似内 啓邦 文化財調査員

協議事項 盛岡城跡歴史的建造物復元の取組について報告するとともに、今後の進め方等について協議を行った。

[コメント]

- ・全国的に、歴史的建造物復元に取り組む県単位での大きな組織はあるが、市の組織は少ない。その中で盛岡市の取組はよくやっており、報告書などにまとめれば多方面への刺激となる。現状の「復元の可能性についての調査」はよく理解できる。
- ・この1年の取組を無駄にしないためにも、継続して調査・研究していくことが必要。本来であれば、恒常的な調査・研究業務の延長上に復元が結びつくことが望ましいが、今回のような短期的な目標に向かって体制を整備していくことも必要。
- ・系譜調査では家老職を調べてみてはいかがが。他藩の事例では家老職末裔が「国絵図」を所有していたことがあった。
- ・小峰城（福島県白河市）では建築指図が発見され、担当職員が集成作業を行っているが、時代ごとや遺構ごとに食い違いがあり、整理されていないと指摘を受けている。歴史的建造物復元にあたっては、考え方の一貫性が必要で、それを研究した上で食い違いを説明できるかも問われている。
- ・金沢城の金沢市立図書館、熊本城の永青文庫のように史資料を適切に管理・公開して、市民をサポートする体制の充実も必要。
- ・現在、復元検討委員会では金沢城二ノ丸御殿が諮問されている。外観はともかく、室内の襖の意匠が話題になっており、建築専門の委員から多くの意見や質問があり、復元にあたっての真実性について、改めて建築学の視点の重要性を感じている。実際に復元検討委員会に諮問する場合、歴史学や考古学ではなく、建築学の先生の指導を得ないと進まない。

(2) 文部科学省への要望書提出

藤原崇財務大臣政務官（衆議院選挙区岩手3区）に対し、史跡盛岡城跡歴史的建造物復元整備に向けた文部科学省との現在の協議状況を報告するとともに、今後の進め方（史資料の学術的調査及び多角的検証）に対する助言・指導を受けるため、要望書を提出した。

9. 新組織設立の検討

史跡盛岡城跡に係る業務の中で、史跡の保存・管理に関する部分は、史跡が都市公園でもあることから、周辺地域の整備も併せて都市整備部が所管している。また、文化財の専門的な調査・研究に関する部分については、教育委員会が所管している。令和3年1月からは、市長公室企画調整課内に担当職員を配置し、史跡盛岡城への歴史的建造物復元に向けた史資料の収集を開始したが、令和4年度からは、集中的に史資料調査を行い復元に向けた取組をさらに進めるため、従来の組織の枠組みを超えて、全庁を挙げて取り組むべきであると判断された。

このことから令和4年4月に、市長公室に専門的組織「盛岡城復元調査推進室」を設置して、復元根拠となる史資料の調査・研究を推進することとした。